

令和6年 多賀町議会6月第2回定例会再開会議録

令和6年6月6日（木） 午前9時30分開会

◎出席議員（10名）

1番	小島	櫻君	6番	川岸	真喜君
2番	一之瀬	浩治君	7番	富永	勉君
3番	大谷	重温君	8番	山口	久男君
4番	近藤	勇君	9番	神細工	宗宏君
5番	木下	茂樹君	10番	菅森	照雄君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町長	久保久良君	福祉保健課長	林優子君
教育長	山中健一君	産業環境課長	野村博君
会計管理者	岡田伊久人君	地域整備課長	飯尾俊一君
企画課長	藤本一之君	学校教育課長	伊東瑞江君
総務課長	本多正浩君	教育総務課長	谷川嘉崇君
税務住民課長	小菅俊二君	生涯学習課長	竹田幸司君

◎議会事務局

事務局長	大岡まゆみ	書記	渡邊美和
------	-------	----	------

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

(開会 午前 9時30分)

○議長(菅森照雄君) ただ今から、令和6年6月第2回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願いいたします。

(開議 午前 9時30分)

○議長(菅森照雄君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(菅森照雄君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

○議長(菅森照雄君) 日程第2、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定により、それぞれ30分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いします。

その前に、昨日の富永議員の交差点の安全確保についての質問に対する地域整備課の答弁につき、修正の申出がありましたので、これを許可します。

飯尾地域整備課長。

○地域整備課長(飯尾俊一君) 富永議員の一般質問におきまして、1番目の交差点の安全確保について、金屋橋から檜崎区側の交差点において、昨年、大字檜崎区からカーブミラーの設置の要望について、提出されていることを前提に質問を富永議員はされておられました。私も要望はなかったものと認識しておりまして、それを前提に前課長も同様の答弁がありました。その後、調べてみましたところ、県要望として出されていることが判明しました。といいますのも、県要望にいたしましても、要望としては町に出されている要望ですので、その要望は間違いなく出されているものでございます。そのことに関しまして提出されておりましたので、大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長(菅森照雄君) それでは、昨日に引き続き、通告書の順番に発言を許します。

最初に、8番、山口久男議員の質問を許します。

8番、山口久男議員。

〔8番議員 山口久男君 登壇〕

○8番(山口久男君) 皆さん、おはようございます。私は、6月第2回定例会に当たり、大きく次の3点について、通告に従い一般質問を行います。

まず第一は、学校給食費の無償化を求めることについてであります。

これまでの議会でも取り上げてまいりました。言うまでもなく、学校給食は児童、生徒の心身の健全な発達および食に関する正しい理解と適切な判断力を養うとともに、健康の保持増進を図り、正しい食知識や食習慣を身につけることを目的としています。

以上のことから、学校給食は教育の一環であり、何よりも憲法26条には義務教育は無償とすると明記しています。少子化対策、子育て支援の一環として小中学校の全児童生徒の給食を無償化する自治体が全国でも増えてきております。近隣の豊郷町や甲良町では、既に全児童生徒の給食費の無償化が実施をされています。多賀町では第3子以降の保育園副食費、そして小中学校の第3子以降の給食費の無償化が実施をされておりますが、学校給食を全員無料にしてほしい、こういった保護者からの声が多く私どもにも寄せられました。物価高騰で子育て世帯の負担軽減、子育て支援のため安心・安全な学校給食の無償化を全児童生徒に拡充する考えについて伺います。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

〔教育総務課長 谷川嘉崇君 登壇〕

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 山口議員の学校給無償料化を求めることについてのご質問にお答えいたします。

本町におきましては、子育て支援の一環として、令和5年度から第3子以降に係る給食費の無償化を実施しており、その対象者につきましては、令和6年3月時点での数字ですが、保育園・こども園が35人、小学校が53人、中学校が18人となり、うち小中学校における給食費無償化に対する年間予算額としましては、71人で324万9,000円を支出している状況です。

ほかにも、子育て支援策としまして、教育委員会所管では小中学校入学時において、通学カバン、ヘルメットを全ての対象者に現物給付しております。また、小中学校における支援員の配置や町費講師の配置については、他市町よりも充実を図っているところでもあります。

一方、本町は今後、小中学校の老朽化対策、大規模改修について避けて通れない課題があります。特に財源については今から考えておく必要があります。将来世代のみに大きな負担をかけるということは避けていく必要があります。その意味では、毎年、例えばですけれども、公共施設等維持管理基金に積み増ししていくことになりますと、給食費等の負担をお願いできるところはお願いし、大きな起債等に頼らないようにしていくことも大切なことだと考えております。このように総合的に考えますと、第3子以降の給食費の無償化に加え、更に無償化を検討することについては慎重にならざるを得ないというのが現在の考えでございます。

したがって、本町における学校給食費の無償化につきましては、これまでのご質問でもお答えしてまいりましたように、現時点においては、学校給食法に示される保護者負担の基本的な考え方に基づきまして、現行の制度を維持してまいりたいと考えております。

しかしながら、学校給食費の無償化につきましては社会の関心も高く、国でもその課題整理等が現在行われていることから、国や他の自治体の動向を注視してまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） それでは再質問します。

今の教育総務課長の答弁について、従来からの答弁でありました。私もこの間、何度もこの問題について取り上げてまいりました。一番よく言われるのが、教育総務課長が言われたように、学校給食法の第11条の話だと思います。ご承知のように、学校給食法は保護者負担というのは確かに明記はされております。しかし、最近、政府の見解では、この学校給食法の第11条、給食費は保護者負担とするとなっておりますこの法律の解釈について、地方自治体が独自に給食費の保護者負担を補助するとかということについては、この法律の趣旨には反しないんだということの答弁を国会でも繰り返しやってるんです。そういうことから、近年、各地方自治体、小さな市町村が主にですけれども、全国に給食費を無償化してる自治体がどんどん増えていると。私の調べでは、おそらく500近い市町村で学校給食費無償化を実施されている。先ほど来、申し上げましたように、近隣の豊郷町や甲良町は既に実施をされて、昨年この間、私調べてみますと、各地方自治体で学校給食を検討している自治体が広がっていると、更にこれから広がるのではないのかなと。ぜひ多賀町も、たしか財政の問題いろいろありますけれども、何とか小学校、中学校の児童生徒の保護者の経済的な負担軽減のために学校給食無償化の、段階的になるかどうかは別にして、今現在は第3子ですけれども、せめて小学校ですとか、あるいは中学校だけにすとか、私は全ての小中学校でやってほしいと思いますけれども、段階的に財政の状況を見ながら実施をすることに踏み出していただくということではできないのか、検討する余地はないのか、今の答弁では今のところやらないということでしたけれども、その点についてのもう一度考えについてお伺いしたいと思います。学校給食法第11条の話も含めてお願いします。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどの山口議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、学校給食法の第11条に関してでございますけれども、確かに議員おっしゃるように、それぞれの自治体の判断によるというような見解も国の方から出されております。まさに、それぞれの自治体の判断ということでございます。先ほどから申し上げますように、これから学校の老朽化対策とか、本当に大きな予算が必要となるというような状況の中で、どうしてもそういうことを考えますと、今、新たに小中学校の保護者負担を軽減していくというのは本当に難しいのではないかというふうに考えております。

また、経済的な負担軽減をというようなお話もあったかと思いますが、そちらの対応につきましては、就学援助制度というようなものもございます、こちらは小中学校に

就学されている家庭のうち、経済的な理由により就学に必要な経費、給食費も含めてですけれども、そういったものを負担、交付するというような、支給するというようなこともありますので、そういったところで経済的にお困りのご家庭についても対応できているというふうに考えておりますので、再三申し上げておりますように、今のところはなかなか新たに無償化をしていくという考えはございません。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 確かに、学校の施設のこれからの改修費には多額の費用がかかるということは分かります。しかし、今現在、多賀町の財政状況についてちょっと伺いたいと思いますけれども、先ほどの補正予算、令和5年度補正予算で、実質収支が町長の答弁では2億6,700万円だという報告がありましたけれども、それで間違いないですか。

それから併せて聞いておきますけれども、財政調整基金は今現在いくらあるか。これは総務課長、よろしいですか。答弁できますか。実質収支、先ほど令和5年度補正予算、実質収支見込額をちょっと教えてください。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） お答えをいたします。

実質収支につきましては、決算は最終くくっておりませんけれども、令和5年度で2億6,000万円ぐらいというふうには見込んでおります。

財政調整基金ですけれども、令和5年度末で11億4,000万円程度ということで見込んでおりますので、また決算のときにはしっかりと報告させていただきますけれども、現在見込んでおりますのが11億4,000万円ということになります。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） 財政調整基金、貯金ですけれども11億円ぐらいあると。他の市町に比べて、私はそれほど少ない数ではないと思いますよ。それなりの財政調整基金を積み立てられているのが財政状況だと思いますよ。それから今言われたように、令和5年度の決算見込み、収支見込み、これも黒字ですけれども、2億6,700万円かな、あるということですので、確かに今後の多賀町の財政状況を考えたときに、給食費の無償化したことによって、多賀町の財政がそれほど厳しくなるというふうには私は思っておりません。今現在、小学校で保護者負担金、今、小学校は1か月4,000円ですので、10か月に計算しますと、予算書では小学校で2,118万円です、保護者負担が。それから、中学校が月額4,500円ですので、10か月と11か月ですか、掛けると950万円余りだと。合計3,000万円ほどあれば、小学校、中学校の全児童生徒に対して給食費を補助する財源が私はそれほど難しくないのではないのかなと。3,000万円あればできるわけです。3,000万円何とか捻出してする方法はないん

ですか。これは、町長、教育総務課長、答弁。本来は町長の答弁をください。

○議長（菅森照雄君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 山口議員言われるように、財政の問題であります、今も課長が答弁しましたが、やはりこれからもう10年、15年後には、場合によったら校舎の建て替えをする必要がある。もう15年から20年、2つの小学校、1つの中学校、今、現時点で1つの小学校、500人から600人規模の学校建設費40億、42億、このうち3分の1が国から助成される。そうすると、30億円ぐらい、1つの学校を建てるのにかかる。3つやと、やっぱり町の負担で100億円、やっぱりそのような負担がかかるようなことが、これから15年、20年後、もう20年後には間違いなくもう本当に私いませんけど、いないからいうて、やはり私らも責任ありますので、やっぱり15年、20年先のことも考えて、負担の平準化、そしてもう一つサービスの平準化、やっぱり今のサービスを15年、20年後にも維持していく。小島議員が子育てのことで質問されましたけど、金銭面ではやっぱり満足されて、金銭面での支援は満足されている方が多いと。そして一方、サービス面、やっぱり産後ケアとかそういうふうな面で、やはり多賀町に移住、転入されておられる方が近くに家族がおられない、そういう方へのケアもしっかりしていくことが、やっぱりそのことも今かなり重要であるというふうなことも一般質問の中で話をされておられました。そういうふうな今のこういうようなサービスも進めていく、そしてやはり10年前の教育予算も前は3億円か4億円でしたけど、今やはり倍ほどになってますので、医療費の無料化以外でも、学校の先生、学校へのOBの先生の配置とか、そして支援員の配置とか、よそにはない多賀町の取組をやってますので、給食費は負担を保護者をお願いして、そしてずっと今のサービスを10年、15年以降でもこのサービスをさせてもらえるようなことを、やはり15年先のこと、20年先のことも考えながら、私たちは行財政運営をしなければならないと、そのような責任があると思っておりますので、給食費はこれまで同様の負担をできるだけ第3子以降、そして負担が厳しい世帯の方には対応もさせてもらう形でご理解を頂きたいと、山口議員、そう思っております。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） もちろん、予算は給食の問題だけではありません。いろんな問題、それは当然です。私が言いたいのは、やはり今の経済的負担の軽減、今、少子化がものすごく進んでいると。今日の新聞を私、読んでみましたら、戦後最悪の合計特殊出生率ですか、1.2ぐらいですね。これかなり厳しいですよ、これ。あと5年、10年したら本当に日本の人口はどうなるんか、少子化はどうなるのか。私はそういう意味から言うと、地方自治体ができることの1つとして今やってるのは、今回質問しました例えば経済的負担の軽減を図って少しでも保護者の負担の軽減を図る、そしてそのことによって少子化対策になる、子育て支援にもなるんだと、その一環として学校給食を無償化したらどうですかと、そういう流れが今ずっと出てるんです。

確かに、多賀町もそれはいろんな施策をやって、私も子育て支援、子どもの医療費無料化の問題とか、学童保育の問題とか、この40年間いろんなことを言ってきました。中学校給食がなかったときには学校給食にしてくださいと、そのときは愛情弁当、愛情弁当言われましたけれども、給食が必要だということで、たしか久保町長の時でしたかね、中学校給食が実現しました。そういう中で、こういう時代の流れがあるんです。やはり今、こういう少子化対策、子育て支援が求められるときに、その1つとして学校給食の無償化をしたらどうですかというふうに私は提案しております。確かに、全てやりますと3,000万円かかりますけれども、例えばできる話ではありませんけれども、小学校だけするとか、あるいは中学校だけするとか、段階的に進めるというところも検討されてるところもたくさんあります。私は、今の財政状況で小中学校給食費を無償化することによって財政が本当に厳しくなるということは、私はちょっとそこまでは言いすぎではないのかなと。いろんな施策がありますよ。学校給食の問題だけじゃなしに、いろんな子育て支援、それ以外の施策もあります。そういう予算の配分をどこに重点的に予算を配分していくのかというのが、これ皆さん議員の仕事もそうだと思いますし、町当局の皆さんの仕事だと思います。何が必要かと。私は、今必要なのは、せめて子育て支援、少子化対策のために学校給食費の無償化を少しでも実施してもらって、子育て世代の応援のためにやっていただきたいということを提案しております。

そういう意味で、何とか最初から駄目駄目と言うんじゃなしに、国も学校給食無償化の話も出てるようであります。そういう状況の下で、何とか一步でも二歩でも経済的負担の軽減を図っていく、子育て世代は今、大変ですよ、物価高騰で。私もいろいろ聞いてます。子どもにお金がかかると。何とか少しでも給食費を無償化にしてもらえませんかという声を、私、選挙中にもたくさん聞きました。私、そういうお声を、全てではないかもわかりませんが、そういうお声を少しでも予算に反映させていただきたいなということで質問したわけでありまして。ほかにあと2点ほど質問しますので、時間が来ましたので、こればかりやってはおれませんけど、また引き続いてやりたいと思いますが、最後に1つ、その点についての検討の余地は全くないのかどうか、その点についてもう一度、教育長、答弁願えますか。

○議長（菅森照雄君） 山中教育長。

○教育長（山中健一君） 山口議員の再質問でございますけども、もうおっしゃるとおりの状況で、この学校給食費のことについてはおっしゃるとおり、いろんな動向はそのとおりでございます。先ほど町長も申し上げましたように、また課長も答弁いたしましたように、総合的に本町としてどうかということを考えた結果でございます。確かに、全国約3割ぐらいの市町が無償化ということで、それと個別の状況の中でやっておられるということです。それも、私の見てる範囲では、おっしゃるようにあくまで子育て支援、少子化対策、それで推進しているということです。そういう意味で、もうおっしゃることはよく分かります。総合的に考えた結果でございますし、今後、課長も答弁しており

ますように、また議員もおっしゃいますように、昨年度の今年度予算を検討する国の予算委員会の中でも、いわゆるこの学校給食の無償化についての提案が何回も出ております。そういう中で、今回子ども大綱というものが出ましたその概要の中にも、今後、学校給食について検討していくというふうに言ってますし、国の動向もしっかり見ていきたいと思えますし、そういう兼ね合いの中から本町も先を見つめて考えていきたいというように思っておりますので、どうかご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） 久保町長。

○町長（久保久良君） 今ほども、15年、20年先の話をしました。今日も大滝小学校の6年生が校外学習に来ていただいています。これ、15年、20年ぐらいになると、この今の6年生がちょうど30歳前後になって、家庭もお持ちの方も出てくるのかなと思います。そのときのこういうような世代のためにやはり平準化すること、そしてそのときに40億円も50億円も負担をかけるような多賀町の財政状況にしてはならないと。そのたにも、今からまだ2億円、3億円しか公共施設の基金にたまってませんけど、これをやはり10億円、20億円、それくらいのこれから10年後に基金をちゃんと残して、そして15年、20年後に備える。そして、そのときに過度な負担がかからないような取組を平準化して取り組むのが私たちの仕事であると思っておりますので、そこら辺も考えながら、私ももう毎回言いませんけど、やはりそこら辺まで考えながら、執行者としての責任があるのかなと思っております。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） これもう時間、こればかりやってますと、また予算委員会でやりますけれども、確かに財政の問題は当然必要ですし、公共施設管理計画で順次計画を立てながらやっていくというのは当然だと思います。ただ、これもこれ時間ありませんので、また後で引き続いてやります。

質問の2つ目に移ります。

第2は、地域公共交通について伺います。

高齢化などにより、公共交通の果たす役割は大きくなっております。多賀町でも中山間地域での過疎化、人口減少が続く中、路線バスが廃止になり、その地域では移動手段が制限される住民が増えております。どの地域に住んでも安心して豊かな生活を享受するためには、交通移動手段の権利が保障され行使できる環境が整えられることが必要だと思います。

今後も高齢化が進み、免許証を返納する方が増えることから、買物や病院通いなどの日常生活の移動手段の確保が多賀町の課題となっております。

そこで、地域公共交通の充実について、以下の点について伺います。

①、町内巡回バスの運行の考え。

②、愛のりタクシーの高齢者割引の考え。

③、移送サービスの現状と今後の方針、買物支援について。

④、湖国バス甲良線の川相までの復活延伸の考え。

⑤、近江鉄道の利用促進対策についてどうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

〔企画課長 藤本一之君 登壇〕

○企画課長（藤本一之君） 山口議員の地域公共交通についてにお答えいたします。

1 つ目のご質問の町内巡回バスの運行の考えはについてでございますが、多賀町が加盟する湖東圏域公共交通活性化協議会におきまして、各市町での公共交通網の選定を協議し整備を進めているところであり、それらと重複する町内巡回バスの運行につきましては、現在のところは検討は考えられないという状況でございますが、今回もそのようにお答えをさせていただきます。

2 つ目のご質問の愛のりタクシーの高齢者割引の考えはにつきましてですが、先ほど申し上げました湖東圏域公共交通活性化協議会において、愛のりタクシーの料金につきましてもタクシー会社と協議して決定していることから、多賀町独自の割引料金の設定を行うことにつきましては、現在のところ混乱を招くため不可能な状況となっております。

3 つ目のご質問の移送サービスの現状と今後の方針、買物支援につきましては、移送サービスの取組を公共交通の一部として考えた場合、愛のりタクシーとの二重投資につながることから、別事業での検討が必要かと考えます。また、買物支援につきましては、昨日の近藤議員のご質問と重複する部分でもございますが、将来的に移動店舗によるサービスを定着させるためには、受入れ側の体制について十分な準備が必要と考えており、長浜市の取組を参考に、多賀町における取組方につきましては、地域のご意見も伺いながら引き続き検討してまいりたいと考えております。

4 つ目のご質問、湖国バス甲良線の川相までの延伸につきましては、今後バス運転手の方々に対する働き方改革の関係から、1 日当たりの乗務時間の短縮が導入されることになっておりまして、交代する運転手の人数も確保できていない現状におきましては、場合によっては運行便の減少も考えなければならない状況となっております。バス路線の延伸はそれを更に不利な状況に導くことにつながりますので、現状では不可能と言わざるを得ない状況でございます。

5 つ目のご質問、近江鉄道の利用促進対策につきましては、令和 6 年 4 月 1 日より近江鉄道の上下分離方式での運行が始まっておりまして、鉄道会社は車両運行および経営に専念することによる経費の軽減分を利用者様へのサービス向上に充てることとしております。現段階におきまして決定をしておりますのは、令和 7 年度から I C O C A の導入を予定しております。さらなる追加の利便性の向上につきましても、今後また検討し決定いたしましたら広報させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） それでは再質問します。

移動手段の確保というのは、多賀町にとって一番大事なことです。おそらく今後高齢者の方がどんどん増える、免許証を返納される方が増える、中山間地の方の移動手段をどのように確保するのか。これは全国的な問題かも知れませんが、多賀町にとっても非常にこれ大事な問題だと思うんです。移動手段をしっかりと確保することによって、多賀町民の皆さんの健康を守ることもできる、やはり家に引き籠もるとどうしても悪くなる可能性もありますし、介護の負担も増える可能性もある。病院になかなか行きたくても行けない方がおられて重症化になって、医療費が更に増加するというようなことも考えられるので、やはり多賀町にとってこの移動手段の確保をどのようにしていくのかと。今、確かに湖国バスが2路線走っておりますし、先ほど申し上げましたように萱原線も廃止になりました。今、富之尾で止まってる。あそこで10分ぐらい待ってたけれども、私、その時間を利用して、せめて川相までぐらい延伸させたらどうかと、住民の方もそういうふうに言うておられる方もおられます。10分ぐらいの待ち時間があるのであるならば、せめて川相までぐらい、川相が大滝の中心になってますので、今まであった路線を少しでも延伸できないのかと、そういうふうな声もたくさん聞いておりますよ。ですので、その辺ができないのかと。先ほど、運転手不足の話もしましたが、やはり運転手不足の問題と、もちろんそれは解決はしなければならない問題かも知れませんが、当面の課題としてそういうことは考えられないのかと。

それからあと、私、豊郷病院へ行かれた方が、豊郷町のこれ施策ですけれども、デマンド車運行のご案内ということで、豊郷町の住民の方のサービスですけれども、あすなろ会というところに町が委託して、電話するとすぐ迎えに来てくれると、家まで。そういうサービスをやられてるということで、多賀町もできないのかということを私ある方に聞きました。豊郷病院へ行ってる方だろうと思いますけれども、そういうサービスもあると。もちろん、豊郷町では巡回バスも走っております。多賀町も何かそういうのができないのかと。本当に公共交通に関する要望というのは非常に多いですよ。私もこの間、選挙中、いろんなお話を聞きました。アンケートも取りました。もう少しやはり愛のりタクシーの料金を、もう少し運転免許証を、割引したら確かに9,000円の割引制度がありますけれども、これ1回限りですわね。せめて半額とか、もう少し安くして、移動しやすいようにしてほしいとか、本当に様々な声があります。その点でもう少し考えていただいて、確かにいろんな問題もあるかも知れませんが、私は多賀町にとって公共交通の充実を確保するというのは、まちづくりにとっても大事なことだと思いますよ。今、今後は高齢化が増える、私、今現在75歳、もう少しで運転免許証を返納しなきゃならんかも知れませんが、本当に運転免許証がなかったらどうなるんやと皆さん心配される方がたくさんおられる。そういう中で、どうしてもこの問題を解決して、

本当に安心してどこに住んでも生活できる、そういうまちづくりのために公共交通の充実を図ってもらう。いろんな意味で改善してもらう。買物支援もそうです。そういうことについて再度お聞きをして、ちょっと時間はありませんけれども、その点についての見解を伺って再質問とします。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

確かに、特に山間地域での生活の利便性の向上につきましては、公共交通機関、多賀町自体が公共交通機関はそれほど充実してる、都会ほどではないという状況でございます。ただ、今の愛のりタクシーの形式というのは、昔の路線バスに比べまして1集落内でもバス停が複数出来上がっております。ドアツードアというわけにはいきませんが、非常に利用しやすいように少しずつ改良を重ねております。まだまだ使い方につきましても、もう少し簡単にできないかという予約の方法とかも問題をお聞きすることもあります。今後またタクシー会社と、設備的な部分になりますけど、システムの問題になりますけども、検討を重ねまして、少しでも利用しやすい形というのは検討していく必要があって、まだ改良できる余地があるのではというふうには考えております。ただ、路線バスという形になりますと、やはりバス停というものは減ってまいりますと、集落内でもバス停まで歩いていただくと距離が伸びてしまいます。そのことから考えますと、今の愛のりタクシーというのは非常に多賀町の形態には合ってるのではないかなというふうに思っております。

免許返納される方につきましては、免許を取って自分の車で自由に移動ができたときに比べますと、非常に不便を感じておられる方が多くて、その点ではご不便、ご不満という部分は出てくるかと思えますけども、その維持、車を所有して維持していただくための経費というのも、今、私も少し試算を始めておりますが、その経費もそこそこの額になります。それを免許を返納していただいて車の所有もなくしていただいて、代わりに愛のりタクシーという形になった場合の今の料金と照らし合わせていただいて、あとまたリスクも全て考えていただいた上で、愛のりタクシーはやはり便利だねというふうに言ってもらえるような形で我々もアピールしていきたいなと思っておりますので、今後もしよろしく願いしたいと思います。

それと、買物支援ですね。買物支援につきましても、昨日、近藤議員のご質問も頂きましたし、多賀町でどのような形でご利用していただけるようにつくっていけるのかというのも、これは今後まだまだ検討の余地はありますけども、できるだけスピーディに考えていきたいと思っておりますので、今後もしよろしく願いしたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） はつらつシニアプランです。これ、令和6年3月20日に町民の皆さんに配られています。この中に、高齢者等の移動手段の実施という項目があります。これは福祉保健課長に聞いた方がええのかな。「社会福祉協議会等と連携し、通院や日

常の買物に特化した移動支援について、支援を必要とする方が必要な支援を受けることができる仕組みづくりを進めます」と、こういうふうに書いてるんですね、このシニアプランでは。ですので、私はこのことは福祉のサービスの１つだと思うんです。もちろん、公共交通の問題は福祉に関わりますので、先ほど申しあげました豊郷町のデマンド運行も福祉サービスの一環ですわ。無料でやってますので。豊郷町の巡回バスもこれ無料ですわね。これお金取りますと、道路運送法のいろんな法律がありますので、福祉の施策としてやれば無料で実現することができるんだと。私はそのことも考えて、社会福祉協議会との連携を取って、何とかその福祉サービスの移動手段の確保をできないのかと。それからもう一つは、今ある愛のりタクシーの話です。たしか彦根へ行きますと、片道８００円、往復１，６００円かかるんですよ。買物に行って１，６００円かけて、安い買物を何とかされる方がおられる。近くにお店があれば別ですけども、彦根市のスーパーへ行けば１，６００円かけて買物に行かなならんと。何とか１，０００円でも１００円でも安い買物をする中で、１，６００円かけて買物に行かなならんとかいう、そういう今、本当に年金暮らしの方の生活は大変ですよ。そういうことから私はこの問題を取り上げたんですよ。多賀町にとって大事ですよ、これは。だから、本当にお金の話もこれから運転手不足とか様々な条件がありますがけれども、やはりこういう公共交通を利用させる、どこに住んでも安心して老後が送れる、できるだけ介護を受けられないように、外出することが大事だと思いますので、外出が自由にできるようにする。確かにそれは自動車とお金がかかるのは随分違いますけれども、その話はやっぱりやめた方がいいですよ。

ですので、やはりそういう多賀町にとって今何が大事かということを考えたときに、例えば愛のりタクシーの運賃の割引を多賀町独自で、今、１市４町でやってますけれども、多賀町独自でやろうと思ったらできると思いますよ、補助金を出せば。そういうことも考えていただきたいと思います。その点について答弁があればよろしくお願いします。ちょっとあと１０分ほどしかありませんので、あともう１問ありますので、これで最後にしますけれども、引き続いてまたもしやるようであれば、また次の機会にしますので、企画課長とか福祉保健課長、どちらかでも結構ですので、答弁お願いします。

○議長（菅森照雄君） 林福祉保健課長。

○福祉保健課長（林優子君） 山口議員の再質問にお答えさせていただきます。

私としましては、福祉の立場からということでお願いいたします。

まずは、愛のりタクシーが今、町内にはありますので、私どもの立場としましては、愛のりタクシーを実際に使っていただいた上での声、いろんな課題をまずは把握していかないといけないなというふうに思っておりまして、できるだけ今ある資源をたくさんの方にまずは使っていただくということを勧めております。具体的に申し上げますと、出前講座で企画課の職員に福祉会のサロンに来ていただいたりとか、私どもの方でやっております介護予防の教室ですとか自主活のグループですとか、いろんなあらゆる機会

に愛のりタクシーのまずは使い方、そして使っていただくということを推進しております。その中でどういう課題が出てきているかということ、実際に使っていただいての声を把握させていただいた上で、もちろん山口議員がおっしゃいますように、多賀町で暮らすためには高齢者の特に交通問題というのは大きな課題やと思いますので、そこら辺から進めていくための動きを今させていただいているところです。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君） 企画課から公共交通機関としての考えで、今おっしゃられました高齢者の方に対する割引制度、こちらにつきましては今の福祉保健課の課長のお話もありましたけども、愛のりタクシーと今の福祉施策と兼ね合う段階において、今のその高齢者割引、その分を例えば補助金という形を取るかどうかということも併せて考えて、あくまで公共交通機関となりますと、なかなかその考えをするのは難しいと思いますので、福祉と連携した形での考え方というのを今後検討させてもらうという形で、これからまた両課で考えさせてもらう形で思っております。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） それでは、あと11分ですので、3点目の質問に移ります。

第3は、不登校の子ども居場所づくりの公的支援についてであります。

学校が全ての子どもにとって魅力ある教育を提供することは、当然、目指すべきものと考えます。ところが、現在、様々な理由、原因によって不登校の子どもが増えております。2023年10月文部科学省の調査によりますと、不登校児童生徒は前年度比22.1%増の29万9,048人となり、過去最多となっております。学校で学べない子どもの教育を受ける権利、安心して休む権利、自ら生きられる権利などを保証する立場から、以下の点について伺います。

①、多賀町における不登校の子ども現状はどうか。

②、安心して相談できる窓口の体制はどうか。

子どもの居場所として、学校復帰を前提としない公的な施設、学校以外の様々な学びの場、いわゆるフリースクールの公的支援はどうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（菅森照雄君） 伊東学校教育課長。

〔学校教育課長 伊東瑞江君 登壇〕

○学校教育課長（伊東瑞江君） ただいま山口議員からありました、不登校の子どもの学び、居場所づくりへの公的支援についてのうち1つ目、多賀町における不登校の子ども現状はどうかのご質問についてお答えをします。

毎年年度末に、国の調査としまして、児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査というものがございます。その中で、不登校児童生徒数は1年間の欠

席日数が30日以上の子どもの児童生徒数として定義づけられておりまして、令和4年度の調査結果においては、小中学校の不登校児童生徒数は、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、全国で約30万人、滋賀県では約3,500人と、いずれも過去最多となっており、ご指摘のとおり、不登校の子どもの割合は全国、滋賀県ともに増えております。

多賀町における不登校の子どもの現状でございますが、不登校の子どもは令和4年度は小学校が0人、中学校が5人、令和5年度は小学校が5人、中学校が6人と、小中学校ともに増加をしております。

しかしながら、それぞれの学校では、子どもの不登校になったきっかけや状況などを丁寧に把握をし、適切な指導支援に努め、令和6年度になりまだ2か月余りではございますが、不登校の状態にいた子どもの多くは登校できる日が増え、改善している傾向にあります。

今後も、不登校はどの子にも起こり得ることとして捉え、子どもの心の小さなSOSを早期に発見し、安心して学べる学校づくりと、子どもの状態に応じた学びの機会と居場所づくりに努めてまいります。

続いて2つ目の、安心して相談できる窓口の体制のご質問についてお答えをします。

学校では校長のリーダーシップの下、不登校対策委員会を組織し、スクールカウンセラーなどの専門家や関係機関と連携して、不登校に関する対応を進めております。また、担任や養護教諭、教育相談担当などが窓口となって、不登校の子どもやその保護者が相談しやすい体制を整えております。教育委員会では、子ども家庭応援センターと学校教育課において、保護者に対し不登校に関する情報提供や相談を行っております。また、各小中学校へ不登校相談員や子ども家庭応援センター専門員を派遣するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、子どもや保護者、教職員に対し相談対応や支援、指導を行っております。さらに、中学校には、今年度、教室とは別の場所を活用した、校内教育支援センターに学習指導員を配置しまして、そこを利用する子どもへの学習指導や教育相談を行っております。

今後もこのような相談体制を充実させ、子どもや保護者が安心して相談できる環境づくりに努めてまいります。

続いて3つ目の、子どもの居場所とし、学校復帰を前提としない公的な施設、学校以外の様々な学びの場の公的支援のご質問についてお答えします。

不登校児童生徒への支援については、学校に登校することのみを目標にせず、フリースクールなどの多様な学びを通して子どもの成長を支援していくことが重要であると考えております。

そのため、教育委員会では、そういったフリースクールなど民間施設を利用している子どもの保護者への経済的支援としまして、その利用に要する費用に対しての補助金を交付したいと考えているところでございます。

そこで、多賀町フリースクール利用児童生徒支援補助金交付要綱を策定しまして、本

6月議会の補正予算に上程をしたところでございます。議決されましたら、保護者の方々や関係者への周知を図りまして、今年度4月分から対応をしていく予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） それでは再質問します。

ある方から、不登校の子どもがいます。今現在、これは個人情報になるので詳しくは言いませんけれども、多賀町でも今、助成を検討、補正予算に上がってますのでフリースクールに対する助成をするということですが、不登校の子どもがいるんだと。今現在、多賀町でもこのフリースクールの助成制度をお願いしたいという、これちょっと2、3か月前の話ですので、今回、補正予算を組んでいただきましたので、ちょっと話が前後するかもわかりませんが、近隣市では教育的均衡に基づき上限4万円の助成をしてると、4万円ですね。多賀町でも何とかできませんかというお声を私聞きました。今先ほど、学校教育課長の答弁では、補正予算も上がってますけれども、この4月1日から助成するんだという話を聞きましたので、それは良かったなと思います。そういう本当に今、不登校の子どもが増えている、私もいろんな方から相談したこともありますけれども、本当に保護者の方はものすごい悩んでおられるわけですね。どうしたらええかと。不登校の原因はいろいろありますので、いじめの問題も含め、あるいは本人の家庭環境の問題とか、学校に十分なじめないとか、いろんな様々な状況がありますので、本当に対応としては難しいし、時間もかかる場合もあります。慌てて学校へ来いと言われたら、またそれがプレッシャーになって、また逆に不登校の期間が長引くというようなこともありますので、私はそういう意味からフリースクールというのは非常にいい制度だなと。これ、いろいろどっかの自治体で問題になりましたけれども、やっぱり補助を出してもらってフリースクールで学べる場所を確保するための援助をするということは非常にいいことだと思いますので、それをもう少し拡充をしていただきたいなということと、あと悩み相談、相談があればいいんですけど、相談されない方はおられるのかどうか、保護者の方が。あるいは子どもが、本当にそういう場があるのにもかかわらず家で悩んでいる子がいるのかどうか、その点の現状について、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（菅森照雄君） 伊東学校教育課長。

○学校教育課長（伊東瑞江君） 今の再質問にお答えをいたします。

今、悩みを相談されないような保護者がいるのではないかと、子どももそうではないかというような場合にどうしているかということだと、そういう質問だと理解しております。子どもについては、定期的に、教員との面談の時間、悩み相談の時間を設定しております。その際に個別の環境の中で何か困ったことはないかということをお話するような場を設定しております。

また、先ほどの答弁の中にもさせていただきましたが、やはり担任、そして養護教諭、教育相談担当以外にも学年の者など、やっぱり子どもも、この先生なら言えるという先生はそれぞれ違うと思うんですね。そういった誰でも相談できるような環境を学校でも整えて、相談しやすい体制を取っているところです。ですので、そういう体制であるとか、あと子どもがいつもと違うなということを、先ほど小さな心のＳＯＳと申し上げましたが、そういったことを日々、私たちは子どもの様子を見て感じ取って子どもに対応していきましょうということも周知、そして意識をしておりますので、できるだけ子どもが１人で悩みを抱えることがないようにということで、今、努めているところです。

保護者に対しましては、先ほど子どもに対しては定期的なということを申し上げましたが、１つ、保護者懇談であるとか、あと定期的に保護者へのアンケートということも取っております。ただ、それはその時期によりますので、子どものＳＯＳというのは、やはり待ってられない。もうすぐにでもお話ししたいというときには、やはり子どもと同じように普段から保護者も信頼関係をつくって相談しやすいような形を取っております。ただ、ちょっとにくいなという場合については、本町で言いますと、子ども家庭応援センターの窓口もありますし、学校教育課、実際に相談もいくつか受けております。そうやって、広く相談を受ける体制も取っておりますので、保護者の方のお声も聞きながら、早期に対応して、みんなでといいますか、学校、教育委員会、センター、そういった関係機関で知恵を出し合って、そういう子どもを支えていきたいなということを思っております。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○８番（山口久男君） 不登校など学習権、どうしても学校の勉強から取り残される、遅れるとかいう心配が保護者から出てると思います。保護者の方はそういうふう zu 思っておられると思います。学習権をどのように保障するのかというのが、私はもう一つの大事なことかなと。もちろん、相談体制と併せて、遅れてる子どもをどうやってするか。あるいは、例えば中学校の不登校の生徒の場合、高校進学というのもありますので、どうしてもやっぱり高校進学はフリーになる可能性もありますよね。中学校ですずっと長いことほとんど不登校の子どもがいたときに、そういう子どもに対してどのように学習権を保障するのかというのも大事なかなと思いますので、その点について、それはフリースクールで教えているかどうかそれは別にして、先ほど学校教育課長の方から別室か何かでやるとかいう話でしたけれども、その点についてのもう少し具体的な話があれば聞かせていただきたいなということです。

○議長（菅森照雄君） 伊東学校教育課長。

○学校教育課長（伊東瑞江君） 学習権の保障ということで、今ご質問があったかと思いますが、それについてお答えをさせていただきます。

やはり、フリースクールであるとか、適応指導教室、要は学校外の施設に通っていた

お子さんが、そこで学習をしていることもありますし、まずやはり心の安定を図るという意味で、それ以外のことをしていることもあると思います。ただ、学校はそれをその施設にお願いするのではなくて、やはり日々、適時連携を取って、今の子どもの状態を把握したり、学習の状況も今どうだろうということを把握するということはしております。それを受けまして、学校でもいつでも学校に行きたいと本人が思ったときに、本人が学びやすい環境というのを準備しておく、それも努めているところです。そういったときに、確かに学習がちょっと遅れがあるというようなことも出てくるかと思います。そういったことも十分踏まえて、先ほど別室での学習指導員ということがありましたが、その学習指導員がもう別室に通っている子どもの相談や学習指導をするということですので、そういった場でまた保障をしていったり、場合によって担任が時間を見つけて、そういったこういう学習をするというよというアドバイスをしたりということで、しっかり実態を把握して、子どもに必要な今の指導というものをしていくということに努めているところでございます。

もう1点、中学校でのその学習指導員につきましては、今年度から県の補助も受けまして、多賀町の方で1人配置をいたしました。その方も教員をしていたんですけれども、家庭の事情でお辞めになって、大変専門的な知見もお持ちの先生で、学校の方からも、本当に子どもに寄り添った対応によって子どもが前向きに学校へ向かえてるということも聞いております。

時間はある程度限られた中ではありますが、その中で支援をして自信をつけることで、場合によって教室の方に行けるようにもなってきたということも聞いておりますが、ちょっと詳細は個人情報にもなりますのでその辺りにしておきますが、そういった指導員の体制も組みながら学校を見守っていきたいと思っているところです。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 山口議員。

○8番（山口久男君） これにて私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（菅森照雄君） 暫時休憩をします。

再開は議場の時計で10時50分とします。

（午前10時37分 休憩）

（午前10時49分 再開）

○議長（菅森照雄君） 休憩前に続き、会議を開きます。

次に、6番、川岸真喜議員の質問を許します。

6番、川岸真喜議員。

〔6番議員 川岸真喜君 登壇〕

○6番（川岸真喜君） 私は、6月定例議会におきまして、多賀町の観光ビジョン、それ

から給食費の保護者負担の軽減につきまして質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目の観光ビジョンについてであります。

近頃、近江鉄道の多賀大社前駅での観光案内業務がなくなったというふうにお聞きしました。この観光案内業務というのは、駅舎でありますコミュニティホールにおきまして、駅を利用される観光客の方に対して対面で観光案内をしていただいております。主にお二人の方がされていたというふう聞いております。

そこで、多賀町の全体的な観光ビジョンはどのようなものなのかということにつきまして、以下3点について質問をさせていただきます。

まず1つ目は、この観光案内業務というのは、町から業務委託した範囲のものではないのかということでもあります。多賀町の玄関口であります多賀大社前駅での業務というのは、ちょっと大げさな言い方ではありますがけれども、おもてなしの最前線であると、必要な業務であるというふうに思います。

次に2つ目、この観光案内業務こそが観光の要ではないかというふうに思います。上下分離方式で運営していくことになった今年は元年であります。その観光案内業務を辞めてしまうことは、観光において後退する、一歩も二歩も後退する感があります。何か対策はないのかということをお聞きさせていただきます。

3つ目は、かつては林業・農業とともに地方創生の交付金を使って観光を強化してこうということで取組をされてきました。その取組を遺産として、レガシーとして、右肩上がりにその地方創生の効果、プラスの効果を継承、発展させなければ、国の交付金を使った意味が何もないというふうに思います。観光においても計画をつくって行動する、PDCAサイクルを回していく、そういった観光ビジョンの策定が必要ではないかと思います。観光ビジョンの策定を強く求めるものであります。

以上、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

〔産業環境課長 野村博君 登壇〕

○産業環境課長（野村博君） 川岸議員のご質問、観光ビジョンはについてお答えいたします。

1点目の、多賀町の玄関口でもある多賀大社前駅での観光案内は業務委託の範囲ではないのかについてであります。多賀大社前駅での観光案内は町の業務委託としての発注ではなく、多賀観光協会が自主財源をもって今日まで観光案内を担っていただいております。

この経緯といたしましては、議員もお知りおきのことと存じますが、平成26年度から平成31年度にかけて、町道絵馬通り線を中心に誘客の促進や観光振興を図ることを目的に、開運近江の地獄めぐり事業を展開し、その始点となる多賀大社前駅にて同事業の受付案内や観光案内を多賀観光協会に委託しておりましたが、事業の終期に伴い業務委託を終えております。

しかしながら、議員のお考えと同じく、多賀観光協会においても多賀町の玄関口としての観光案内は大切と考え、自主的に自主財源をもって継続していただいております。

次に２点目の、近江鉄道線の上下分離方式への移行に伴い、今後、利用促進を図っていくにもかかわらず、観光の要でもある観光案内がなくなることに対する対策についてであります。多賀観光協会に確認させていただいたところ、今日までお力添えを頂いてきたボランティアガイドの皆さんは、観光に訪れる方たちへのおもてなしにやりがいのお気持ちを持っておられ、今後、当面は、土曜・日曜など、人の多いときには観光案内を継続していただけると伺っております。

議員のご質問の本旨、対策についてであります。この度の件は多賀観光協会の自主財源での工面に端を発しており、今後、多賀観光協会と町とで協議を始めるところでありますので、現段階では明確な対策をお示しできないところです。

この対策での協議では、多賀大社前駅での人的、対面での観光案内のほか、紙媒体、デジタルでの情報発信、コミュニティセンターを活用した仕組みづくりなどから始めたいと考えておりますが、何より、今日まで多賀観光協会に依存していたところを改め、町行政の関わり方も含めて考えていかなければならないと認識しているところでございます。

次に３点目の林・農・観による多賀町再生計画を継承・発展させた観光ビジョンの策定についてであります。この計画は、林業、農業、観光に重点を置き、地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進することを目的とするものです。

この計画の策定時には、地域の皆様、関係者の皆様によるワーキンググループ会議での貴重なご意見を基調にした目標、ビジョンが設定され、観光分野では、地域ブランドの認定、店舗の誘致、情報発信の強化、付加価値の創造などに着眼しておりますが、この度の多賀町の玄関口である多賀大社前駅での観光案内が満たされない結果となりますことは、議員のご指摘のとおり、継承、発展につながらなかったと認識しているところです。

議員のご質問の本旨であります観光ビジョンの策定については、新たな計画の策定ではなく、再度、林・農・観による多賀町再生計画を基軸に、また当時と変わっております近江鉄道線の利用促進、社会のデジタル化も含めたビジョンを持って取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議員ご質問の観光ビジョンはの答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○６番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。１つ目の質問につきましては、観光協会への業務委託の範囲ではなかったという回答を頂きました。自主財源で運営されていたということが分かりました。地方創生の交付金を使った地獄めぐり事業のときから観光案内を置かれたということで、やはりせっかく交付金を使った地獄めぐり事業、これは皆さんの記憶にもまだ新しいと思います。そういった取組をやはり右肩上がりに

発展させていくためにも、観光案内を置いていただいて、多賀大社の観光だけではなく、そこから大滝や河内の方へ足を延ばしていただく、こんな観光地もあるんかというふうに多賀町全体に足が向くように、そういったことを知るためにも、やっぱり対面の案内、やっぱりネットで調べたりするよりも人の口から直接聞いた情報というのが、やはり人を動かすのではないかというふうに思います。答弁の中に、土日は案内を継続という意味合いがありましたけれども、できるだけ、毎日来られますので、毎日観光案内がもらえるように、何とか委託業務として多賀町から委託料が出るように、必要な業務だと思いますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それについて、委託として可能かどうかお伺いしたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 再質問の方にお答えさせていただきます。

多賀観光協会には、当初予算でも運営費補助という形で補助を出させていただいております。ほかにも事業費補助として、ライトアップ事業などの事業に対しての委託をお願いしているところでございます。全体的な観光協会の公費を入れさせていただいて、こちらを1度整理させていただいて、その整理に併せて本来町が今後進めていく内容等も詰めさせていただいて、場合によっては今の業務委託というような形も一つの形として考えていくものと思っております。まだ、観光協会との協議はこれからでございますので、慎重に考えさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 地獄めぐり以降の地方創生については主に林業が中心であったかというふうに思うんですけども、観光については申請できないのか、もう終わってしまったのかというところをお伺いします。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 再質問の方にお答えさせていただきます。

林・農・観による多賀町再生計画、こちらの方につきましては計画年度の方がもう終期を迎えておりますので、こちらの方、この計画の方は案としてこちらからひもほいで、地方創生交付金の方への申請を行っていたところでございますが、この計画案がもう終期を迎えておりますことから、また新たな展開の場合には新たな計画をという形になります。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） そういった計画も含めまして、この質問の表題でもあります観光ビジョンということなんですけども、観光の戦略ということなんですけども、この観光の戦略を立案するのはもう各自治体の仕事であるというふうに思います。では、国はどういうふうに態度を示して、どういうふうな動きをしているのかというと、国の方に国土交通省の外局であります観光庁というのがあります。この観光庁は、観光戦略を全国的に策定するように都道府県に調査をしています。そこで、観光庁は次の2つの数字を、

戦略を考える上でのデータベースにするように言ってるんですけども、その2つというのは、観光入込客数、それから観光消費額、この2つであります。1,000人以上、年間来客する観光地について、パラメータ調査といいまして聞き取り調査なんですけども、この入込客数と消費額を、全国的な共通の基準としてそれを用いて観光ビジョンを策定するようというふうに言ってます。そこで、滋賀県が入込客数と消費額、これを調査しています。

再質問といたしまして、担当課として、この多賀大社における入込客数、観光消費額、これを把握しているのか。月別に、あるいは季節ごと、そういった形で入込客数、消費額、これについては土産物の販売とか飲食代に当たるものなんですけども、そういった数字を把握しているのかどうかお聞きします。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 再質問の方にお答えさせていただきます。

観光入込客数についてでございますが、近日に令和4年度滋賀県観光入込客統計調査確定値の方が出ております。多賀町として独自に把握していないところから、町としてはこの確定値で把握させていただいているところでございます。こちらの方申し上げますと、滋賀県全体では約4,547万人のうち、多賀町では約166万人、多賀町全体では166万人でございます。このうち多賀大社の方は県下で2番目に多い159万8,731人、約160万人でございました。復唱させていただきますと、多賀町全体では約166万人、多賀大社の方は約160万人、県下で2番目の観光入込みとなっております。

観光消費額の方につきましては、こちらの方、県の統計の方では日割りの単価として4,008円が示されているのみで、この統計の方ではこの観光地点、多賀町としての単価は示されておられません。また、お話にありました月別、季節別については把握できていないところでございます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 細かな調査の数字ではあるんですけども、この入込客数の調査に、多賀大社鳥居前だけではないと思われます。駐車場や多賀大社前駅、乗降客ありますので、多賀大社前駅も調査地点として含まれているのかどうか、もし分かるようでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 申し訳ございません。再質問の方にお答えいたします。

その調査方法について、私の方ちょっと勉強不足でございます。こちらの方、近江鉄道線の多賀大社前駅ですね。こちらが入っているのかどうかちょっと明確ではございませんけども、近江鉄道株式会社に確認させていただいていることがございます。多賀大社前駅の令和5年度の乗降客合計では10万8,026人のご利用がございました。このうち通勤や通学、地域の方が使われるところを除く定期外の利用数が出ております。

こちらの方については約４０％を占めるということで４万２，９１６人、約４０％の４万２，９１６人が近江鉄道を切符で乗降されている方、こちらの方の中に観光客の人数が含まれているのかというところでございます。ただ、先ほど申し上げました全体の方にこの数字が入っているかどうかは確認していないところでございます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○６番（川岸真喜君） ありがとうございます。観光消費額、土産物ですとか飲食代に使われている統計調査を私自身調べたんですけども、土産物には７３８円、それから飲食代には９９８円という統計調査が出ています。この数字というのは、彦根城の観光の半分の金額、あるいは黒壁スクエアの半分の金額というふうになっております。大体、道の駅に立ち寄った人が買う土産物、あるいは飲食代の金額に近い金額となっております。多賀大社への入込客数は１５９万人ということで、ラコリーナに次ぐ県内でも多さを誇っています。しかし、その消費額という、土産物とか飲食に使われる消費額というところを見ますと、やはりその倍、今の現状よりも倍の金額があってもいいのではないかと、彦根城並みな黒壁スクエア並みな土産物の購入が図れるように取り組むべきではないか、そういった観光ビジョンを策定していくべきじゃないかと思います。金額から想像するに、１件寄ってまた帰る、あるいはお参りだけして帰る、そんな感じの数字からそういった行動が読み取れるんですけども、私はかつて地獄めぐりのときにクーポンがあったかと思うんですけども、２件目、３件目と買物が進むような、そういった取組がやはりなければ観光消費額が増えるということはない、多賀大社の経済効果、多賀大社という文化財の経済効果がなかなか図れないのではないかというふうに思います。そういった起爆剤という言葉を使っていいのか分かりませんが、クーポンをまたつくるなど、地方創生の交付金やふるさと納税を活用してこの消費額を上げる施策、そういったもののそういった取組、予定というか、そういった議論をする予定はないのでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 再質問の方にお答えさせていただきます。

観光消費額については、議員のご指摘とおりだと私も感じます。今まで額というような把握ではなく、滞在時間が長くなることで消費が多くなるのであろうというような形で、滞在時間をいかに伸ばすかというような検討が今までからはされてきていたとは認識しております。

今、先ほどご説明いたしました地獄めぐり事業で、また絵馬通り線につきましては多賀町の中心市街地ということで、絵馬通りの活性化という視点から道路の整備もされ、歩くに優しい道を造り出し、またそこを絵馬通りの活性化につながるようなことが今まで進められているところでございますが、この活性化を考える会に私も参加させていただいたときに、誰が何のためにというようなところがもっと明確にすべきではないかというようなお話がございました。議員の先ほどお話がありましたように、あくまで事業費の補助金はきっかけ、起爆剤的なところで、それを持続するためには地

域の方の機運の醸成の方が整うことが不可欠だと考えるところでございます。また、そのような会議の場で地域沿線の店舗なり、地域の方たちにお声をかけさせていただき、そのような機運があるのであれば、仕組みづくり、スキームを組み立てて町なりの支援も必要かと思いますが、今の段階ではそのお声に至っていないということでご理解の方をお願いいたします。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 観光ビジョンということで、やはり国も入込客数と消費額、この2つを何とかそれをベースに組み立てるようというふうに言ってますので、それを継続的に消費額が上がるような取組が必要かと思いますが、私も。ただ、多賀町のホームページを見ますと、観光文化という欄がありまして、クリックというか、観光のページを開きますと、文化の内容しか出てこない、観光はおそらく観光協会のページに任せているんだろうと思いますけども、観光協会のページにも、もう一回最初に戻らないと、初期の画面に戻らないと見れない。この多賀町のホームページに、やはり観光の内容を入れ込むべきだというふうに思います。そういった観光に力を入れるべき町であるというふうに思うので、もう少しホームページを充実できないのかなという気がしております。それについても質問させていただくんですけど、また観光協会のホームページも見ますと、行事のスケジュールの更新はされてますけども、例えばですけど、ミツマタ群生地を紹介等はあまり載っていない、個人のSNSに頻繁に出てきますけども、観光協会のホームページに上がっている様子がなかった。やっぱりこういったホームページ更新費用も別途委託する、そういった宣伝の費用として委託してはどうかなという気がします。その多賀町のホームページ、あるいは観光協会のホームページについての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 再質問の方にお答えさせていただきます。

ホームページの運用、観光分野の方が更新できていないこと、恥ずかしいと思うところでございます。以前よりホームページの更新については、日々更新されることで初めて皆さんが見ていただくような環境ができるというところではございますが、何分、職員の方によって対応が変わるということはあるかなとは思いますが、その点については改めさせていただきます。

また、先ほど観光協会のリンクというお話がございました。やはり観光については情報発信というところが大きな要素を含めておりと考えております。そのために、町ではインスタグラムで、こちらの方に情報発信をされる各団体との連携、リポストというものをしていただいて連携をさせていただいておりますが、こちらの方が内容の方が混在してきたということで、LINEを導入し、町外向けの観光資源、多賀町の魅力を情報発信するような仕組み、また地域の生活に必要な情報を町内向けのLINEというような分別をするように情報発信の方についても検討をさせていただきます。いろいろと

情報発信、まだまだいろいろなご教示を頂きながら検討する段階ではございますが、貴重なご意見、ご指摘として承ります。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 以上が観光ビジョンについての質問となりますけども、やはり多賀大社前駅を上下分離方式で運営していく元年ですので、どのようにその観光案内場をハブとして多賀町全体の観光につなげていくのかという拠点として活用すべきだというふうに思いますし、そういったことも含めた観光ビジョンをやはり策定して、ブランドゥー、計画を立てて実行していく、そういった動きを取っていただきたいというふうに思います。

以上で1つ目の質問を終わらせていただきます。

2つ目の質問ですけれども、これも住民の方から声を頂きまして質問をさせていただきます。

給食費保護者負担の軽減をという表題で質問をさせていただきます。

学校給食制度というのは学校給食法に定められている制度でありまして、食材費を保護者が負担するというふうに定められている制度だというふうに理解しております。また、その第1条には、食育という現代的な目的も付け加えられております。

そこで、以下、給食の提供方式、それから負担の軽減の可能性について質問をさせていただきます。

保育園、こども園、それから中学校、この3つで外部調理となりました。小学校のみ、自校調理となっております。

そこで1つ目、そのようになった経緯はどういうものなのか。人材不足による緊急避難的なものなのかお聞きしたいと思います。また今後、外部へ委託していくという動きがあるのか。

それから2つ目としましては、自園調理だった頃の厨房機器があると思います。高額な備品がいくつもあるかと思うんですけども、そういったものはどのようになるのか。

3つ目、事業評価はどうするのかという質問ですけども、幼児教育の給食については事業評価書がちょっと見当たらなかったんです。こども園の運営事業ということで、幼児教育の運営事業の中に組み込まれているのかちょっと分らないんですけど、事業評価書が見当たらなかったのでもっと質問させていただきます。おそらく中学校と同じような事業評価なのかなという気はしますけども、詳しく教えていただきたいと思います。

4つ目は、物価が高騰しております。質や量の点で低下しないのか、また委託費の値上げを要求されないのかという、そういったリスクについてもお伺いしたいと思います。

5つ目、多賀町で今後、調理師さんの採用の予定はという質問をさせていただきます。これなぜ質問したかと言いますと、小学校の事業評価の評価書の中に、人的資源については慎重な判断が必要という文言がありましたので、これ一体どういう意味かなと。採用には慎重になるという意味なのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

それから6つ目ですけれども、給食の提供方式についてですけれども、他町、他市町はどうしているのか。例えば町内で給食センター化するとか、広域で給食センター化する、そういった話はなかったのか。実際に給食センターがありまして、そこに委託している自治体もあります。自前で給食センターを持っている自治体もあります。

次7つ目ですけれども、ふるさと納税で教育目的の寄付金がありますけれども、それは一体何に使うのか。いまだ使い道を示せていないのではないのか。保護者負担の少しでも軽減に向けて、例えば月額を下げていくとか、例えば1か月だけでもゼロ円にして給食費の負担を軽減するなど保護者負担の軽減に用いてはどうかと思っております。この給食費の軽減、これは自治体の裁量の範囲であるというふうに思います。いろんな自治体で取組がされております。軽減しても学校給食法に抵触しない、違反しない、そういうものではないかなと思ひまして質問をさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

〔教育総務課長 谷川嘉崇君 登壇〕

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 川岸議員の給食費の保護者負担の軽減をの各ご質問についてお答えいたします。

まず1つ目の、保育園・こども園・中学校で外部調理となり、小学校のみ自校調理となった経緯につきましては、多賀中学校における給食は平成24年度からこれまでの給食とは違う新しいスタイルを求め、ランチルームで一堂に会して食事ができるようにすること、また、地元企業の活用等を目的に業務委託でスタートしました。

久徳うぐいすこども園では、令和5年度の開園当初から、そして令和6年度からは多賀ささゆり保育園と大滝たきのみやこども園において給食業務の委託化をしたところがあります。その理由といたしましては、会計年度任用職員の調理師の高齢化や職員のけが、体調不良等の増加によりまして、安定的な給食提供の確保が困難であったこと、また課題でありましたご飯の提供の実現が困難であったためであります。しかし、小学校につきましては、比較的若い正規職員の調理師による十分な人員配置ができており、今後も自校調理でしていく予定でございます。

2つ目ですが、これまでの厨房機器、備品につきましては、委託業者が各園の調理施設で調理をしておりますので、引き続き利用しているという状況でございます。

3つ目でございますが、事業評価につきましては、年に1回の保護者による園評価を実施しております。以前からその中に給食に関する設問10項目がありましたので、その中で保護者の評価を把握してまいりたいというふうに考えております。なお、園におきましては、給食参観を実施したり、園によっては希望される保護者に給食を喫食していただける機会も設けており、保護者が給食提供の様子を把握していただけるよう努めております。また、月に1度、園と教育委員会事務局、そして事業者による給食検討委員会を開催し、業務内容における改善要望等の対応は、その機会を利用しまして安全・安心な給食の提供ができるものと認識しております。

4つ目ですが、給食業務の委託費は、人件費および管理運営費などの町が負担すべき経費と食材料費に別けて設定しております。前者の人件費等につきましては、契約期間であります令和7年度までは変更することはございません。しかしながら、給食は子どもたちの心身の成長にとって重要なものであり、物価高騰を理由に著しい量や質の低下は許されるものではないと考えることから、食材料費につきましては物価高騰の状況により値上げを余儀なくされることはありうるものと考えております。現在、代替食材の利用や調達工夫により、可能な限り委託業者による努力をお願いしておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、給食の食材料費につきましては、原則、保護者負担をお願いしているところでございますが、保護者負担軽減の観点から、国などの交付金等を活用しながら現行の保護者負担額を維持しております。

5つ目の正職員調理師の採用についてでございますが、退職の時点で正職員による補充が必要であると判断した場合に採用するということにしており、採用に当たっては中長期を見据えた行財政運営を考慮し総合的に判断することとしております。現時点では、定年が65歳に延長となっており、定年となる職員が向こう7年間はおりませんので、直近での採用予定はございません。

6つ目ですが、現在の近隣自治体の状況ですが、保育施設では給食業務の委託化が多い状況です。小学校、中学校では業者委託や給食センターによる対応がほとんどとなっております。本町では、小学校における給食の評価が非常に高く、また正規職員による人員の確保もできていることから、現在のところ給食センター化する考えはございません。また、定住自立圏構想圏域内の1市4町の自治体においても、現在のところは広域での給食センター化の検討はされていないことを確認しております。

最後になりますが、多賀町でのふるさと納税の充当につきましては、寄付額の半分以上をまちづくり基金に積み立て、翌年度にまちづくり基金から繰入れを行ない、寄付者の意向に合わせた事業に充当する方式を取っております。令和6年度より、予算の概要冊子内の資料としましてふるさと納税充当表を添付し、充当事業を示させていただいております。令和6年度の子育て支援、福祉、教育費関係では、計5,330万円を保育所運営事業等の9事業に充当し活用をさせていただいております。

また、令和5年度において給食費等、保護者にご負担いただいている総額は、保育園、こども園、小中学校合わせまして約4,000万円であり、財政運営上の貴重な財源となっており、中長期的な財政運営の観点からも必要な財源であると考えております。

さらに、さきの山口議員のご質問でもお答えしましたが、老朽化していく公共施設や学校施設等の修繕、更新にも備えていく必要がございますし、将来を見据え一定のご負担を頂きながら、財政を硬直化させないことが大切であると考えております。したがって、現時点においては現行制度を維持していく考えでございますので、何とぞご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 答弁ありがとうございました。1つ目の外部調理になった経緯についても、大変よく分かりました。2つ目の厨房機器についても活用されているということで、理解したところです。3つ目の事業評価については、事業評価書がこども園や保育園についても作成されることを望んでおります。この外部調理をめぐるニュースとしては、昨年だったと思うんですけども、調理業務が止まってしまって撤退するというか閉鎖したという事案がありました。おそらく、中国、四国地方のどっかの業者だったと思うんですけども、人材不足というのは公立の給食業務であるのと、民間の業務であると問わず人材不足であるんだろうと、そういった外部業者が抱えるリスクというのも事業評価の中でしっかりと評価しないといけない。それから調理コストの上昇についても、やはり委託費で安易に転嫁されやすい、そういったコスト面のリスクというのもやはり事業評価の中でしっかりと審査、評価していただきたいというふうに思います。

食材費について再質問させていただきますけども、食材費については据え置くということで答弁がありました。経費については、食材費とそれ以外に分けて考えているという答弁があって、保護者から集めたお金でそれが足りない部分を交付金を充てるというふうにありましたけれども、それはどういう交付金なのか、お願いします。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） ただいまのご質問、再質問でございますが、国の交付金でございます、ちょっとお待ちください。

○議長（菅森照雄君） 暫時休憩します。

（午前11時35分 休憩）

（午前11時38分 再開）

○議長（菅森照雄君） 再開します。

谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 大変申し訳ございませんでした。先ほど申しました国の交付金なんですけど、地方創生推進交付金の中に物価高騰子育て世帯支援事業というのがございますので、そちらの方で対応していると、材料費の補正分につきまして対応しているということでございます。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 食材費に充てられる交付金があるというふうに理解させていただきたいんですけども、その交付金の名前が地方創生という言葉が付いてるということは、一時的なものなのか、恒久的なものなのか、お聞きします。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 確認はしておりませんが、おそらくこれまでも応急的に

出てきたものでございますので、継続されるものではないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 先ほど、ふるさと納税の中の子育て・教育に充てた金額が答弁の中にありました5,330万円という答弁があったかと思うんですけども、運営事業ということで、これは具体的に人件費とかそういったものを含めて運営というふうに捉えてしまうんですけども、何かはっきりこれに充てていると、運営ではちょっと幅の広い意味合いなので、何か特別な具体的に示しているものがあればお答えいただきたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） ふるさと納税の関連でございますので、私の方で答えさせていただきます。

ふるさと納税を充当する考え方なんですけども、従来、一般財源で、いわゆる皆様からの税金で予算を編成させていたところにふるさと納税の財源を充てるということで、充当をさせていただいております。事業に充当させていただいているということですので、その中の一般財源に充てているということで、今議員おっしゃっていただいた、例えば保育士の人件費に充ててますとか、食材費の一部に充ててますとかという仕分ではなくて、保育所運営事業の中に、今、給食費で言いますと保護者からいただいている保護者負担金もありますし、またほかの財源もあります。それで今、納めていただいている一般財源があります。その一般財源のうち、5,340万円、今申し上げたその一般財源の中にふるさと納税を充てさせていただくことによって一般財源の余裕が出てきますので、そういう形でふるさと納税を充てさせていただいておりますので、各個別の科目、人件費に充てているというような仕分は現在しておりません。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） これで質問を最後にしますが、例えば予算書でふるさと納税をここに充てましたというふうに私たちは読む、目で判断することは、見える化というか、ふるさと納税の見える化はなかなか難しいということと理解していいのでしょうか。

○議長（菅森照雄君） 本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君） 今の予算書の作り方で言いますと、ふるさと納税を充当しているという、ふるさと納税というその言葉を事業ごとに財源のところに出てきませんので、いわゆるこちらの予算書の中では読んでいただくのは難しいということで、補足資料として今年度、以前よりこの予算の概要を作らせていただいて、その補足資料の令和6年度で言いますと、26ページの方にこの財源充当表というのを作らせていただきました。その全体の事業予算額と、先ほど申しましたほかの財源とふるさと納税分とい

うことで、大くくりの予算の財源内訳についてはお示しをさせていただいておりますので、今の状況ではそういう形でお示しをさせていただく方法を取らせていただいておりますので、よりちょっと具体的にお示しできる方法があるかについては内部の方で検討させていただきますけれども、令和6年度からはそういう形でお示しはさせていただいております。

以上です。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 以上で質問を終わりますけれども、給食の提供方式を私個人的にちょっと調べたら、甲良町と豊郷町が彦根市の給食センターに委託というか、から提供を受けているということで、多賀町はその彦根市の給食センターが例えば造られるときとか、そういったときに関わりがなかったのか、あるいは民間委託する際に、選択肢として彦根市の給食センターはなかったのか、そういったことがちょっと疑問が残ったところですが、時間も迫ってますので、ここで質問を終わらせていただきます。保護者の声は段階的でも給食費の負担額を安い方がいいと、段階的でも無償化に近づくように持って行ってほしいというのが保護者の願いですので、今日は財源、給食費に、食材費に充てる財源についてちょっと質問させていただきました。物価高騰が止まりませんけれども、給食の内容が落ちないように、食育の面においても、外部委託であっても食育という学校教育法の目的、給食法の目的に沿うように取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（菅森照雄君） 次に、2番、一之瀬浩治議員の質問を許します。

2番、一之瀬浩治議員。

〔2番議員 一之瀬浩治君 登壇〕

○2番（一之瀬浩治君） 2番、一之瀬でございます。議長の許可を頂きましたので、これより質問をさせていただきます。お昼前ですけども、よろしくお願いします。

私につきましては、今回1点のみの質問とさせていただきます。

地域農業の今後のあり方についてでございますが、昨今の国際情勢や紛争問題により、エネルギー価格の上昇による電気料金、肥料価格や資材価格等も高騰し、物価上昇が日常生活を圧迫しているだけではなく、農業においても極めて大きな影響を与え、厳しい状況が続いています。また、農業従事者の高齢化が進み、農機具が故障すれば離農するというお考えの農家も多く、農家戸数の減少が今後とも多くなると考えられます。

地域計画で認定農業者や集落営農法人等の担い手に農地集積を進められていますが、担い手や集落営農法人内的高齢化や後継者不足による経営基盤の弱体化傾向が深刻な問題となっており、農業に関する喫緊の課題であると思います。

4月17日、農業組合長会議において、町長の挨拶で、「米、野菜の価格が低下している状況の中、農地を守る若い農業者を育成、支援サポートするために補助をしていき

ます」と話されており、心強く感じたところであります。また、担当課長より、「収入を高める仕組みづくりを基軸とし、多賀町の地勢や風土から生産されるおいしいお米、農産物に特化した販売戦略を模索しつつビジョンを定めていきたい」との文書が配布された事も確認しています。

このことから、以下の質問をさせていただきます。

1つ目、どのような方法で農地を守っていかれるのかお考えをお伺いいたします。

2つ目、新規就農者だけではなく、若い現就農者への育成、支援サポート体制を整える必要があるのではないかと、お考えをお伺いいたします。

3つ目、機械等導入支援事業補助金制度はとてもありがたく思っていますが、小規模農家の負担軽減のために、農機具購入資金の融資に対して農業近代化資金制度にならった町独自の利子補給を考えていただけないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

4つ目、ビジョンをいつ頃に定めていくか、お考えをお尋ねいたします。

以上、4点について、よろしくお願いします。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

〔産業環境課長 野村博君 登壇〕

○産業環境課長（野村博君） 一之瀬議員のご質問、地域農業の今後のあり方について、お答えいたします。

1点目の、どのような方法で農地を守っていくのかについてであります。議員のご質問要旨にありますとおり、収支が合わない非常に厳しい農業経営から離農される方が増えているのが現状であり、後世に農地を農地として守り引き継いでいくことが大変厳しい状況となっております。

そのようなことから、現在進めておりますのは、将来、誰が地域農業を担うのか、活力ある農村をどうつくるのかを各集落・地域において話し合っただき、今後の農地利用を明確にする地域計画の策定をお願いしているところでございます。

まだ全ての集落、地域でのお話し合いは整ってはおりませんが、既に現農業従事者が高齢であり近い将来も見通せない、認定農家、農事組合法人などの担い手が集落内におられないなどのご意見を伺っており、基軸となる農地を守る人が定まらないことが明らかになり、ほかにもこの地域計画の策定を通じて各集落の課題、問題が明確になることから、町行政としては単に地域計画の策定のご助言だけではなく、問題を共有し共に考えていかなければならないと認識しているところです。

議員ご質問の本旨、どのような方法でについては、現段階では確実な具体策には至っておりませんが、農業経営を続けられる、また農業従事の後継者が現れる可能性の仕組みづくりが、方法を考える前段階と考えております。また、農地は人が生きることには欠かせない食、農産物を生み出す貴重な資源、国土であり、必ずしも農地を守るのは農業従事者だけの責任ではなく、農業に携わらない方にも強い関心を持っていただき、協力していただける気運の醸成も併せて考えていかなければならないと考えております。

次に２点目の、新規就農者に限らず若い現就農者への育成と支援サポート体制についてであります。認定新規就農者の方については経営開始資金、経営発展支援などの補助金のほか、経営課題の相談体制はあるものの、ほかの方への支援体制は十分でないところではあります。

支援の方法としては、資金面、技術面などがあるかと考えますが、個々の要望に対する支援ではなく、総体的に整理していく必要がありますので、現在進めていただいております地域計画において、この先の後継者の姿が見えてきたところで課題を伺ってみたいと考えております。

次に３点目の、小規模農家の負担軽減を目的に農機具購入資金の融資に対し町独自の利子補給制度の創設についてであります。農業近代化資金制度をはじめとする各農業制度資金の貸付対象者は農業経営の改善が要件となっております。先ほどより、引き続き農業に従事していただくための支援は必要と答弁させていただいておりますが、やはり公費を投入するに当たっては、各制度と同様に農業経営を改善し持続できる確約が必要と考えております。議員ご質問の小規模農家の方については、経営面積の拡大などの経営改善計画を持ち、またほかの要件も満たし、認定農家となれますと、各農業制度資金の融資、利子補給を受けていただけることから、現在、町単独での利子補給制度の創設の考えはないところでございます。

次に４点目の、ビジョンの策定期限についてであります。重ねてとなりますが、農業経営は非常に厳しく、経営の維持すらままならず、地域農業の衰退、また多賀町の魅力でもある自然を形成する美田、美しい田園風景も守れなくなることは、町全体としても危惧すべきことではあります。

このようなことから、現在、水田農業ビジョンを定めてはおりますが、農業経営が成り立つことで、農業を継続し、また農業後継者が現れる仕組みづくりとしての別のビジョンが必要と認識し、このビジョンでは、今日まで入口としての担い手の確保、持続としての支援を主としておりましたが、出口としての付加価値をもった販売の可能性の取組が必要かと考えております。入口、持続、出口、それぞれに大きな課題、ハードルがあり、関係機関との協議、困難な交渉、また行政が携わってこなかった分野への挑戦となりますので、到底、行政のみで進められるものではなく、関係者、地域の方のご意見、ご教示を受けながら共に進めていくものと考えており、議員ご質問の本旨、いつ頃かについてはいまだ明確にお示しすることはできませんが、体制を整えつつ取組を始めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議員ご質問の地域農業の今後のあり方についての答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 一之瀬議員。

○２番（一之瀬浩治君） 地域計画について答弁ありがとうございました。地域計画について再質問させていただきます。２年間にわたり、２１集落を対象に将来誰が農業を担うか、活力ある農業をどうつくるのかと、今後の農地利用を明確にするために地域計画

の策定に尽力されていることと思います。昨年は12集落、令和6年度は9集落に対して地域計画策定に向けた話合いが持たれていると聞いております。12集落終わりました、昨年の話合いの場において、担い手農業者がいない、また定まらないなど、多くの反省課題が浮き彫りになったことと思います。

そこで、多くの反省課題に対して、行政側としてどう進められていけるのかお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 再質問の方にお答えさせていただきます。

現在進めております地域計画の前段に、過去には人・農地プランというものがございました。この人・農地プランでは、当初は任意、その後、義務化、そして現在の地域計画の策定をもって明確にしていくこととなっております。この人・農地プランの当初のときには、地域の方にお話合いをお任せするというところでございましたが、今現在進めていただいております地域計画で、その危機感をひしひしと感じているところでございます。ただ単にボールを投げるだけではなく、しっかりと見えてくる課題について解決を進めていかなくてはならないと考えているところでございます。

○議長（菅森照雄君） 一之瀬議員。

○2番（一之瀬浩治君） ありがとうございます。昨年、敏満寺において地域計画を策定するに当たりまして、敏満寺独自でアンケートを取らせていただきました。結果、「後継者がいるにもかかわらず引き継ぐ意思がない人」が69%と高い結果になりました。また、「今後、農業を縮小、辞めたい、法人に委託したい」というアンケートに対しまして、75から82%、また「法人に委託しても農業に参加しますか」という問いにつきましても、60から87%の方が「しません」、「したくてもできません」というお答えでした。このことから、一層農家離れが進んでいる状況です。地域計画では、10年後の姿とありますが、農家にとってはもう5年先も見えない状況であります。喫緊の課題と思われます。何とか農業者のために、農業者とともに地域計画を策定していただき、明日の多賀町の農業が発展できるようご協力、ご支援等をよろしくお願い申し上げます。

質問の2つ目ですけれども、農業経営を続けられる、また農業従事者の現れる仕組みづくりについて、どのような仕組みがあるのかお聞かせをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 先ほどもご答弁させていただいたとおり、農業経営の方は厳しい状況でございます。現在、多くの方が貴重な年金、またサラリーをその収入の赤字補てんにされておられるのが現状かと認識しております。決して容易なことではございませんけれども、先ほど答弁させていただいているとおり、まずは出口、いかに少しで

も高く農産物が売れるのか、そのことによってもうかる農業によって経営収支の赤字の方を少しでも埋めていく、せめてその赤字がないことには、将来的にも農業に携わっていただく方が現れてこないというところで、一言で申し上げますと、もうかる農業の仕組みづくりとなろうかとは思いますが、この点については大変課題が大きな壁と認識しております。また、ご教示を頂きながら考えていきたいと思しますので、議員におかれましても、またお力添えの方を頂きたいところでございます。

○議長（菅森照雄君） 一之瀬議員。

○2番（一之瀬浩治君） 先ほど、また答弁の中にもありました入口、持続、出口、確かにそれぞれに大きな課題があることは認識しております。でも、行政としてどのような課題、またハードルがあるのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（菅森照雄君） 野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君） 再質問の方にお答えさせていただきます。

私も、もうどちらかというとなら農させていただいた方でございます。あくまで今の机上での空論になるかもしれませんが、私の方が今考えておりますのは、まず入口につきましてはやはり畔の中は技術の世界、そうやすやすと簡単にできるものではないということを考えますと、技術をどのように習得していくのか。また、やはり問題になりました農業用機械の高額な点、これをどのように調達するのか、また、新規就農者の方につきましては、最近近年ではやはり果樹園芸、施設野菜ということで多くの方が参画されておりますけれども、やはり広い農地面積を守るには水稻作なり麦そばというようなお話になるというときに、そちらの方にどのように携わっていただく方を生み出していくのか。また、持続につきましては、やはり同じように農業用機械の購入、また資機材の購入に係る費用、いかに経費を削減するようなことかと考えております。こちらは農業従事者だけが考えるのではなかなか経費が削減できないところ、これを農業従事者でない地域の方が除草や草刈り、水の管理などにご協力いただくことで経費の削減につながるものかというのが1つ課題かと考えております。そして、出口では、やはり採算の合わない米価格をいかに高く売るかというようになるところになりますと、付加価値のある品質として進めるのか、量をもって進めていくのかというところが課題になろうかと思いますし、まずそこに誰がそのような営業展開をしていただけるのか、数々の課題が多いとは認識しているところでございますが、一つ一つ整理しながら考えていきたいと思っております。

○議長（菅森照雄君） 一之瀬議員。

○2番（一之瀬浩治君） 私は初めて議員にならせていただき、思ったことを話させていただいておりますけれども、農業に携わらない方にも強い関心を持っていただけるよう、また協力していただけるよう、行政としての課題を真摯に受け止めていただいて、また真剣に取り組んでいただきたいというふうな思いでございます。また、農業、食糧は根

幹であり、多賀の農業のために農家と行政が一体となって考え進んでいけるよう、そのような体制、今後もご支援、ご協力をお願い申し上げ、最後ですけれども、私も現在、約70アールの耕作をしています。小規模でも農機具は必要であります。今現在、集約化が進められて、大規模農家に対しての補助等々は、今ご説明がありましたとおりありますが、小規模農家、私も先ほど言いました70アール耕作していますが、また女性2人で共に結婚し後継者がおりません。今現在、健康ですので継続していこうというふうに思っておりますが、機械が傷めば私ももう老いてきて機械も買えないという現状が見えておりますので、小規模農家にも手厚い支援、また大口農家担い手にも大きな支援を頂き賜りたいとお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅森照雄君） これをもって、今定例会における一般質問を終わります。

町長をはじめ、執行機関の職員の方々におかれましては、簡潔明瞭に答弁いただき、厚く御礼申し上げます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

○議長（菅森照雄君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

なお、最終日の6月19日は午後1時30分に再開、総務常任委員長および予算特別委員長の審査結果の報告を求め、質疑の後、討論および採決を行います。また、当日、追加議案の上程があれば審査したいと思います。

これをもって散会いたします。

（午後 0時08分 散会）

多賀町議会会議規則第 1 2 7 条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 菅 森 照 雄

多賀町議会議員 近 藤 勇

多賀町議会議員 大 谷 重 温